

施策3

家庭、学校・園、地域の連携の推進

I 親育ち支援事業の充実（教育推進課）

● 現状と課題

核家族や共働き家庭の増加、近所付き合いの減少などにより、子育て中の保護者は、相談相手や保護者間の交流が減少している状況です。文部科学省委託調査である令和2年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」(以下「令和2年度文部科学省委託調査」という)によると、子育てに不安を感じる女性は8割近くとなっています。子育て中の保護者が孤立するのを防ぎ、安心して子育てができるよう親育ち支援を充実させる必要があります。また、家庭は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭教育を学ぶ機会の提供、保護者同士の交流の支援等、家庭教育支援の充実が必要です。

● 具体的な取組

(1) 子育て中の保護者を支援する、「親育ち4・3・6・3たじみプラン※」の推進

子育て中の保護者が孤立するのを防ぎ安心して子育てができるよう、子育てに関する講習会の開催及び保護者同士の交流の場、相談の場を提供します。また、各学校のPTA家庭教育学級において親同士の交流を深め、身近な相談相手や親のコミュニティをつくる機会を提供するため、市のPTA家庭教育学級で情報提供や情報交流を進めます。

※親育ち4・3・6・3たじみプラン・・・妊娠中から3歳までの4年間、子どもが3歳から6歳までの3年間、小学生の6年間、中学生の3年間において、親が育ち、親子の良好な関係を築くプラン

(2) 次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業の推進

教育委員会、保健センター、子ども支援課が次世代育成フロアとして同じフロアに位置していることを活かし、妊娠期から中学生期までの子ども達の成長を切れ目なく支援します。関係課と関係機関で親育ち事務局会議を年3回開催し、事業方針や連携の確認、情報交換を行います。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
各学校のPTA家庭教育学級を充実させるための市のPTA家庭教育学級の開催	3回	4回

2 青少年健全育成事業の推進（教育推進課）

● 現状と課題

令和2年度文部科学省委託調査によると、保護者の約7割が子育てに対する地域の支えが重要であると感じていることが明らかになっています。しかし、新型コロナウイルス感染防止のため地域の活動が中止となり、地域とのつながりが希薄化しています。令和4年度は、青少年まちづくり市民会議の活動が徐々に戻りつつあり、多治見市まちづくり市民会議では3年ぶりに「わたしの主張大会」及び「青少年まちづくり市民大会」を開催しました。地域の活動は、子ども達が様々な地域の大人と交流する機会として重要であり、子ども達が成長する場としても期待されています。

● 具体的な取組

（1）青少年まちづくり市民会議が行う催しへの参加及び参画を推進

青少年まちづくり市民会議が行う催しに、子ども達が企画の段階から参加することで、自ら考える力、他者と協働する力を養います。また、地域の方とつながり、地域の活動に参加及び参画をすることにより社会性を養います。

（2）各校区の青少年まちづくり市民会議の情報交流による活動の充実

各校区の青少年まちづくり市民会議で実施している活動について情報交流し、各地区の活動の参考にしてもらう機会をつくります。地域の実情に応じた活動の推進につなげ、子ども達の活躍の場を増やします。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
青少年まちづくり市民会議が行う活動にスタッフとして参加した児童生徒の割合	5.0% （令和3年度結果）	10.0%
校区の青少年まちづくり市民会議の活動について情報交流する機会を設ける	年1回（3月）	年2回（9月、3月）

3 学校運営協議会の活性化（教育推進課）

● 現状と課題

各地域では、学校教育を支えるために、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事等を実施しています。この地域による支援を継続していくために、学校と家庭と地域が連携し情報を共有していくことが重要です。そこで、学校運営協議会を全小中学校に設置し、学校と保護者と地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に保護者や地域住民の意見を反映することで、協働しながら子ども達の成長を支える必要があります。

● 具体的な取組

（１）全小中学校に学校運営協議会を設置

学校運営協議会が未設置である小学校３校と中学校８校の設置をします。学校運営協議会において学校の取組について情報提供することで、保護者や地域住民の学校支援を推進します。

（２）保護者や地域住民の学校運営参画を推進

学校運営協議会で学校運営に関する保護者や地域住民の意見を反映させ、開かれた学校運営をめざします。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和４年度）	目標（令和９年度）
学校運営協議会の設置数	小中学校 21 校中 10 校設置	全小中学校設置

4 各種団体と連携したジュニアクラブの推進（教育推進課）

● 現状と課題

国は、公立中学校における休日の部活動の地域移行をめざしています。本市では、既に平成14年度から、保護者を主体としたジュニアクラブを設置し、平日の部活動終了後や休日に活動しています。今後は、部活動の地域移行に関する国の具体的な方針を注視し、ジュニアクラブを継続していく必要があります。また本市の課題としては、児童生徒の減少に伴い、一部の部活動の存続の危機及びジュニアクラブ加入者が低下していることがあげられます。中学生を対象とした部活動やジュニアクラブの在り方の検討から、ジュニア期を含めた幅広い年齢層を視野に入れた対策が必要となってきています。

● 具体的な取組

（1）中学校の部活動・ジュニアクラブ活動の推進

ジュニアクラブ未加入者の理由の調査結果（令和4年度実施）を踏まえ、必要な対策を検討していきます。

（2）各種団体等の連携によるスポーツ及び文化活動の機会の拡充

スポーツ協会や文化振興事業団等へ協力を要請し、普及活動、強化活動、指導者養成を実施していきます。また、幅広い年齢層を視野に入れた生涯スポーツを推進するため、関係課と検討会議を設け、今後のスポーツ振興を総合的に進めていきます。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
クラブ（民間クラブを含む）加入率	51.4%	60.0%
<うちジュニアクラブ加入率>	<39.2%>	<50.0%>